

議案第99号

財産の取得について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年勝山市条例第9号）第3条の規定に基づき、かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）再整備・管理運営事業における特定公園施設の譲渡契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）再整備・管理運営事業特定公園施設譲渡契約の締結
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の金額 1億5,000万円 ただし、当該金額を上限として精算した後に確定するものとする
- 4 契約の相手方 福井県勝山市栄町2丁目7番6号
株式会社KGディノ・リゾート
代表取締役 萩田 義夫

令和5年3月1日提出

勝山市長 水上 実喜夫

提案理由

かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）再整備・管理運営事業公募設置等指針及び実施協定書に基づき特定公園施設の譲渡により取得するため、この案を提出する。